記者発表資料

平成２３年　５月２５日
国土交通省 東北地方整備局
秋田河川国道事務所
湯沢河川国道事務所

「雄物川水系水質汚濁対策連絡協議会」

５月２９日（日）秋田市で「雄物川流域一斉清掃」を実施します

市街地や耕作地を発生源とし、河川を経由し沿岸部に漂着する「ゴミ問題」は全国共通の課題です。

雄物川流域においても、日常生活の中で発生する飲料用の空き容器や、耕作地等からの使用済み農業用資材が、降雨時に道路脇の排水側溝や用水路等を経て河川へ流出し続けています。　これら「河川ゴミ」は、河口を目指して浮遊し各地の河岸に漂着するため、水辺の本来の景観が失われています。

雄物川水系水質汚濁対策連絡協議会（*1）では、平成２０年９月５日に流域の８市町村長や秋田県の関係部局とともに、雄物川の現状を船上から巡視し、その対策について意見交換を行った結果、流域全体での取り組が必要であることを確認し、「流域一斉清掃」を行うことにしました。今年度もその意見に基づき事業を展開中です。

洪水のたびに河川へ流出してくる一般ゴミ（ペットボトル、空き缶類、肥料袋、農業用シートなど）の減量化、ポイ捨て防止や山間地や河川などでの不法投棄防止を啓発していくため、各地域の皆様の協力で「雄物川流域一斉清掃」が実施されます。

（*1）「雄物川水系水質汚濁対策連絡協議会」（昭和４８年１１月設立）
水質汚濁事故の防止、河川水質の向上、河川へ流出するゴミの減量化など、河川環境の保全などを目的とし、構成機関が情報を共有し、各種活動・訓練を行っています。
構成：　国土交通省、秋田県、秋田県警察本部、流域８市町村、各消防本部　等
（秋田市、仙北市、大仙市、横手市、湯沢市、美郷町、羽後町、東成瀬村）

◎流域市町村の実施状況
今年度は、各地域の実情等により以下のとおり実施されています。
・実施済み　：　仙北市、大仙市、美郷町、東成瀬村
・５月２９日　：　秋田市
・６月以降予定　：　横手市、湯沢市、羽後町


写真　雄物川河口に隣接する海岸の一般ゴミ

●発表記者会：　秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報湯沢支局

〈お問い合せ先〉
〇雄物川水系下流支局の事務局
国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所
副所長（河川担当）　高　橋　　淳　（内線２０４）
河川管理課長　　柏　倉　　晃　（内線３３１）
秋田市山王一丁目１０－２９　　TEL. 018-864-2290

〇雄物川水系上流支局の事務局
国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所
河川管理課長　　大　場　　孝司　（内線３３１）
湯沢市関口字上寺沢６４－２　　TEL .0183-73-3174